

令和5年2月1日(水) 発表 NUMAZU CITY PRESS RELEASE 沼津市 報道取材情報

「令和 4 年度 第2回 沼津市立地適正化計画検討委員会」の開催

要旨

立地適正化計画制度においては、全国で頻発・激甚化する自然災害を踏まえ令和2年度 に都市再生特別措置法の一部が改正され、立地適正化計画の記載事項に防災指針を追加 することとされました。これを受け、本市においても、有識者会議「沼津市立地適正化計画検 討委員会」を開催し、防災指針について検討を行います。

概要

■ 日 時 令和5年2月8日(水) | 4時から(2時間程度)

2 場 所 プラサヴェルデ4階 407会議室(沼津市大手町 I - I - 4)

3 議 題 立地適正化計画における防災指針の作成について

4 **委員構成** 常葉大学 環境防災研究科·社会環境学部 教授 池田 浩敬

東京大学 先端科学技術研究センター 共創まちづくり分野 教授 小泉 秀樹

一般財団法人企業経営研究所 理事長 中山 勝

沼津市都市計画審議会 会長 平野 忠幸

5 傍 聴 傍聴を希望する方は、 I 3 時 4 O 分から会場前で受付をしてください。

6 取 材 会議は撮影可能です。

会場前で受付し、 I 3 時 5 5 分までに入場してください。 ※取材いただける場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

7 そ の 他 当日の説明資料や意見交換の内容等につきましては、後日、市ホームページ上にて 公開します。

※本市では、平成 31 年 3 月に沼津市立地適正化計画を策定し、都市機能及び居住誘導区域を設定するとともに各種誘導施策を位置付け、コンパクトなまちづくりに取り組んでいるところです。

※防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、当該指針に基づく具体的な取組と併せて立地適正化計画に定めるものです。

お問い合わせ先

沼津市役所 都市計画部 まちづくり政策課

直通:055-934-4760



きらり沼津。次の100年へ